債権者集会招集

平成２１年（フ）第３２３９号
奈良県桜井市川合251―４ルヴァン桜井401号、開始決定時の住所奈良県大和高田市神楽３丁目１番３―711号
破産者　岸本　重二
1　期日　平成22年５月19日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０９号
大阪市城東区古市２丁目１番４―1007号、前住所大阪府寝屋川市萱島南町８番12号
破産者　中村　圭佑
1　期日　平成22年６月７日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会期日及び債権調査期日

平成２１年（フ）第２２３号
奈良県大和郡山市泉原町81番地２
破産者　高瀬二三夫
債権者集会期日及び破産債権の一般調査期日　平成22年５月26日午前10時45分
平成22年４月19日　奈良地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第９２５２号
大阪市北区豊崎７丁目３番20号　第一幸福マンション301号室
破産者　レンゲこと　平野　幸子
異議申述期間　平成22年６月16日まで
平成22年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３８７号
大阪市東淀川区小松３丁目20番56―506号
破産者　吉川　悦子
異議申述期間　平成22年６月16日まで
平成22年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２５号
秋田県横手市横手町字下飛瀬200番地
破産者　株式会社よこてグランドホテル
異議申述期間　平成22年６月21日まで
平成22年４月22日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第４０３号
宮崎市中村西３丁目８番９号、住民票上の住所宮崎市京塚１丁目４番８―１号
破産者　川畑　清嗣
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月22日　宮崎地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４４３１号
東京都港区六本木７丁目６―18―1302
破産者　二又　正行
免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
平成22年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１８号
横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号
清算株式会社　田浦開発株式会社
代表清算人　須藤　　修
1　決定年月日　平成22年４月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（ヒ）第６号
山梨県甲州市大字塩山小屋敷上原2140番地
清算株式会社　富士電機インスツルメンツ株式会社
代表清算人　前山　暁子
1　決定年月日　平成22年４月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
甲府地方裁判所

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２１０７号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目２番４号千駄ヶ谷シルクハイツ301号
清算株式会社　株式会社コレーグ
1　決定年月日　平成22年４月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

更生債権等の特別調査期間

平成２１年（ミ）第１３号
福島県会津若松市高久工業団地２番
更生会社　Ｓｐａｎｓｉｏｎ　Ｊａｐａｎ株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年５月10日から平成22年５月14日までとする。
平成22年４月23日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第４号
北海道江別市工栄町８番地２
再生債務者　小原工務店株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区南１条西13丁目　プラザビル４階　岸田法律事務所　弁護士　岸田　洋輔
平成22年４月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第１号
北海道根室市月岡町２丁目71番地１
再生債務者　有限会社新東運輸
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北海道釧路市幸町６丁目１番地２号　ＡＫビル　弁護士法人荒井・久保田総合法律事務所　弁護士　久保田庸央
平成22年４月19日　釧路地方裁判所民事部

監督命令取消

平成２１年（再）第１２号
札幌市厚別区厚別東１条６丁目２番11号
再生債務者　高橋　修史
主文　平成21年６月30日にした監督命令を取り消す。
平成22年４月20日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２２年（再）第１２号
神戸市須磨区外浜町３丁目１番25号、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区多聞通４丁目１番２号
再生債務者　桑田硝子株式会社
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月30日から平成22年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第１３号
大阪市中央区本町４丁目５番２号
再生債務者　株式会社大阪硝子店
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月30日から平成22年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

書面による決議に付する決定

平成２１年（再）第１号
岡山県津山市中島438番地
再生債務者　医療法人平野同仁会
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月25日付け再生債務者提出の再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月31日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月31日
平成22年４月19日　岡山地方裁判所津山支部